

## 小規模事業者持続化補助金の説明会・相談会のご案内

小規模事業者持続化補助金とは経営計画に基づいて実施する販路拡大等の取り組み(チラシの作成・店内設備・展示会出展・特定業務用ソフト購入ほか)に対し、50万円を上限に補助金(補助率 2/3)が受けられるものです。※平成28年11月4日公募開始の28年度第2次補正予算「小規模事業持続化補助金」を交付された事業者は申込できません。

申請にあたっては最寄りの商工会議所へ事業支援計画の作成・交付(様式4、様式6)の依頼が必要となっております。

経営計画書の作成、申請等についての説明会と相談会を下記のとおり開催いたします。

参加をご希望される方は、日本商工会議所ホームページ <http://h28.jizokukahojokin.info/tsuika/> で補助対象であることをご確認のうえ、同ホームページから「公募要項」をダウンロードし、様式1から様式8(様式6～8までは該当する事業所のみ)と、貸借対照表・損益計算書(個人事業者は確定申告書一式または開業届)の直近1期分、代表者の生年月日が確認できる公的書類の写しをご持参ください。

様式1～5につきましては「公募要領」に記入例が記載されておりますのでご参考ください。

※ご注意 補助金の採否については事業の有用性などの観点から審査がございます。

※大田区内の事業者が対象です。社外の代理人のみで、商工会議所への相談や「事業支援計画書」の交付依頼等を行うことはできません。

※満員(各日定員10名)の際は電話で連絡いたします。

参加券は発行いたしません。連絡がない場合はご希望日に来所ください。

※様式4・様式6は受付後翌営業日の発行となります

開催日 **2017年5月 18日(木)、19日(金)、23日(火)、26日(金)、29日(月)**

開催時間 午後1時00分から個別相談会(5月18日のみ1時から説明会開催後相談会)

会場 東京商工会議所 大田支部 会議室

大田区南蒲田 1-20-20 大田区産業プラザ5階 TEL03-3734-1621

必要事項をご記入のうえ FAX 03-3731-9801 までご返信ください。

### 「小規模事業者持続化補助金説明会・相談会」参加申込書

会社名	
所在地	〒
参加者	所属・役職 氏名
連絡先	連絡担当責任者 TEL ( ) FAX ( )
希望日	月 日 (満員の際は電話で連絡いたします。) 各日 定員10名

※ご提供いただいた情報は当該説明会・相談会の運営管理資料として使用する他、東京商工会議所が主催する各種事業の案内(DMおよびFAX)に利用させていただきます。